

保護者向け啓発コラム

No.1 (4月)	
テーマ	・家庭内での情報モラルルールの作り方 ・子どもにスマホを渡す前に ～フィルタリングとペアレンタルコントロール～
題名	子どもにスマホを渡す前に ～家庭内でのルールとペアレンタルコントロール～
本文	スマートフォンは便利なツールですが、インターネット上には危険もあります。子どもを守るためにも「フィルタリング」と「ペアレンタルコントロール」を設定しましょう。 「フィルタリング」は有害なサイトやアプリへのアクセスを制限する機能です。「ペアレンタルコントロール」は、アプリの使用時間や課金の制限、閲覧履歴の確認などが可能です。どちらも無償で簡単に設定することができます。 ただし、技術的な制限だけでは十分ではありません。ご家庭で話し合い、次の例のようなルールを決めることが重要です。 1. 使用時間のルール：「夜9時以降はスマホを使わない」「食事中は触らない」など、使う時間や場面を決める。 2. SNS やオンラインゲームの使い方：「知らない人とはやりとりしない」「個人情報は公開しない」「高額な課金やオンラインカジノはしない」など、安全な利用方法を確認する。 3. トラブル時の対応：「困ったことがあったらすぐに大人に相談する」「ネットでの悪口や嫌がらせはしない」など、問題が起きたときの対応を話し合う。 ルールは一方的に押し付けるのではなく、なぜ必要なのかを説明し、子どもが納得できる形で決めることが大切です。定期的に見直ししながら、家庭ごとの状況に合わせて柔軟に運用していきましょう。

No.2 (5月)	
テーマ	・ 個人情報を守る大切さ ～親しい人にも教えない～ ・ ネットのトラブルにあってしまったら…～相談窓口の活用～
題名	個人情報の大切さとトラブルにあってしまったとき
本文	インターネット上で個人情報を守ることはとても重要です。個人情報は本名や住所、電話番号だけでなく、学校名や通学ルート、顔写真など個人を特定される情報も含みます。親しい友達だからといって、安易に LINE の ID やパスワードを教えたり、SNS で自分や家族、友達などの情報を公開したりするのは危険です。悪意のある人に悪用される可能性があるため、「ネットに出した情報は取り消せない」ことを意識し、慎重に扱うよう伝えましょう。 ネット上で嫌がらせを受けたり、個人情報が流出してしまったり等のトラブルがあった場合は、早めに専門機関に相談することが重要です。学校の先生や保護者に話すのはもちろん、ネットトラブル相談機関も活用できます。「総務省 上手にネットと付き合おう！安心安全なインターネット利用ガイド」では相談・通報窓口の案内を見ることができます。札幌市でもいじめの相談窓口などがあります。ネットのトラブルは誰にでも起こり得るものです。被害を最小限にするためにも、早めの相談を心がけましょう。
挿絵	
参考①	「総務省 上手にネットと付き合おう！安心安全なインターネット利用ガイド」 https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/ ※上記情報は、2025 年 2 月時点の内容となります。
参考②	「いじめ電話相談（札幌市教育委員会少年相談室）」 https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/ijime/soudan.html 電話番号：0120-127-830 【通話料無料】 受付日時：平日 9 時 00 分～17 時 00 分 ※土・日・祝日、年末年始を除く。 ※上記情報は、2025 年 2 月時点の内容となります。